

平成 26 年 3 月 11 日
海 事 局 外 航 課

第 3 回マラッカ・シンガポール海峡の航行援助施設維持管理に関わる 人材育成セミナーの結果概要について

国土交通省海事局は、第 3 回「マラッカ・シンガポール海峡に設置されている航行援助施設の維持管理に関わる人材育成セミナー」を、マレーシア政府海事局の協力のもと、2 月 25 日（火）～3 月 6 日（木）の 10 日間の日程でマレーシアのポートクラン等で開催しました。

2 月 25 日（火）の開講式には国土交通省海事局次長が出席し、参加者への訓辞の中で、同海峡における航行安全の重要性などについて述べました。

同セミナーの背景、概要については以下のとおりです。

【日 程】2014 年 2 月 25 日（火）～3 月 6 日（木）（10 日間）

【開催地】マレーシア（ポートクラン他）

【受講者】沿岸 3 ヶ国の航行援助施設維持管理業務に従事する現場担当者（12 名）

【講 師】国土交通省海事局、マレーシア政府海事局、（一財）日本航路標識協会
（一社）日本船長協会、（公財）マラッカ海峡協議会、(株)ゼニライトブイ（日本の機器メーカー）

【内 容】航行援助施設機器に関する基礎的知識、維持管理方法、最新技術、ユーザー（船長）視点から見るマ・シ海峡の航路環境・航行実態、これまでの日本の協力、現場見学、乗船実習等



開講式の様子（海事局次長による訓辞）



講義の様子

〔背景〕

国際海上輸送の増大に伴いマラッカ・シンガポール海峡を通過する船舶の量は近年大幅に増加し、同海峡の重要性は益々高まってきていますが、同時に船舶衝突など事故の危険性が今後増大することが懸念されています。

我が国は同海峡の主要な利用国であり、輸入原油の 8 割以上が通航するなど同海峡は我が国にとって極めて重要な海上輸送路であることから、これまでも我が国が主導的に関与し必要な航路標識などの航行援助施設の整備・維持管理が進められてきたところです。現在は、2007 年 9 月に合意された国連海洋法条約に謳われている概念である協力メカニズム（国際海峡の利用に関して利用国、沿岸 3 ヶ国（インドネシア、マレーシア、シンガポール）等が協力する枠組み）に基づき、関係国政府、海運会社、海事関係団体等が一体となって国際的な協調のもとハード面での整備・維持管理が進められてきています。

しかしながら、航行援助施設の維持管理に一義的な責任を有する沿岸 3 ヶ国では、きめ細やかな維持管理などソフト面でのノウハウが未だ十分ではなく、同海峡を利用する船舶の航行安全を維持するためには、現場担当者の能力向上を図ることが急務となっています。このため、沿岸 3 ヶ国からも海洋安全先進国である日本への期待が強く、その人材育成への協力が求められているところです。

今後も、本セミナーの評価結果や沿岸 3 ヶ国のニーズの詳細を踏まえ、関係者と連携のもと、マラッカ・シンガポール海峡に関わる人材育成を積極的に推進していく予定です。

連絡先：国土交通省	電話（代表）：03-5253-8111
海事局外航課	（直通）：03-5253-8618
	（FAX）：03-5253-1645
角（つの）、福原	（内線 43323）